医療法人許認可部会の審議状況について

【所掌事務】 ○医療法人設立等 ・医療法人の設立、解散の認 可

	第143回	第144回	第145回	第146回	
日日	令和3年6月4日(金)	令和3年8月6日(金)	令和3年11月12日(金)	令和4年2月4日(金)	
時	午後2時から 午後3時20分まで	午後2時から 午後2時50分まで	午後1時58分から 午後3時45分まで	午後2時04分から 午後3時38分まで	
場所	(Web会議)	(Web会議)	(Web会議)	(Web会議)	
出席者	委員4名 (委員総数5名)	委員5名 (委員総数5名)	委員5名 (委員総数5名)	委員5名 (委員総数5名)	
	○医療法人の設立 について	○医療法人の設立 について	○医療法人の設立 について	○医療法人の設立 について	
	申請件数10件	申請件数6件	申請件数20件	申請件数22件	
	・医科9件 ・歯科1件	・医科4件 ・歯科2件	・医科11件 ・歯科9件	・医科13件 ・歯科9件	
			○医療法人の合併 について	○医療法人の合併 について	
			申請件数1件	申請件数1件	
議題					
	≪審議結果≫	≪審議結果≫	≪審議結果≫	≪審議結果≫	
	諮問された事案については、認可が適当であるとされた。	諮問された事案については、認可が適当であるとされた。	諮問された事案につい ては、認可が適当であ るとされた。	諮問された事案につい ては、認可が適当であ るとされた。	
報告事項	○医療法人数等の現況 について	○医療法人数等の現況 について	○医療法人数等の現況 について	○医療法人数等の現況 について	

資料 2

医療法人数一覧(令和4年2月28日現在)

		J	病院・医療			樹 科						
年度	区分	社	団	財団	社	団	財団		社 団		財団	総計
		経 過 措置型	基 金 拠出型	—————————————————————————————————————	経 過 措置型	基 金拠出型	—————————————————————————————————————	経 過措置型	基 金 拠出型	社団小計		小5 日1
	設立	0	41	0	0	28	0	0	69	69	0	69
	解散	△ 15	0	0	\triangle 1	0	0	△ 16	0	△ 16	0	△ 16
H30	転入	1	0	1	1	0	0	2	0	2	1	3
	転出	△ 1	\triangle 1	0	0	0	0	\triangle 1	\triangle 1	△ 2	0	\triangle 2
	法人計	1, 312	433	8	268	207	0	1, 580	640	2, 220	8	2, 228
	設立	0	40	1	0	57	0	0	97	97	1	98
	解散	△ 10	\triangle 2	0	\triangle 1	△ 2	0	△ 11	\triangle 4	△ 15	0	△ 15
H31	転入	1	0	0	1	0	0	2	0	2	0	2
	転出	0	△ 1	0	0	△ 1	0	0	△ 2	△ 2	0	△ 2
	法人計	1, 303	470	9	268	261	0	1, 571	731	2, 302	9	2, 311
	設立	0	37	0	0	18	0	0	55	55	0	55
	解散	△ 18	0	0	0	0	0	△ 18	0	△ 18	0	△ 18
R2	転入	4	0	0	0	0	0	4	0	4	0	4
	転出	Δ 1	△ 2	0	0	0	0	Δ 1	△ 2	△ 3	0	△ 3
	法人計	1, 288	505	9	268	279	0	1, 556	784	2, 340	9	2, 349
	設立	0	37	0	0	21	0	0	58	58	0	58
R3	解散	△ 8	0	0	△ 1	0	0	△ 9	0	△ 9	0	△ 9
l vo	転入	3	0	0	1	0	0	4	0	4	0	4
	転出	0	0	0	△ 1	0	0	△ 1	0	△ 1	0	△ 1
法.	人 現計	1, 283	542	9	267	300	0	1, 550	842	2, 392	9	2, 401

〔再掲〕

	病院・医科		歯科		計						
区 分	社 経 過 措置型	団 基 金 拠出型	財団	社 経 過 措置型	団 基 金 拠出型	財団	経 措置型	社 団 基 金 拠出型	社団小計	財団	総計
特定医療法人 (再 掲)	15	0	2	0	0	0	15	0	15	2	17
社会医療法人 (再 掲)	7	0	2	0	0	0	7	0	7	2	9

- ※ 「解散」は、合併認可及び破産手続開始通知書によるものを含む。
- ※ 国にならい、「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」の施行(平成 19年4月1日)以降、新規に設立された法人は「基金拠出型」に、経過措置として存続が認められた既存の出資型 法人は「経過措置型」として、それぞれ整理した。

2 - 1

医療法人異動状況(令和3年4月1日から令和4年2月28日まで)

1百 日	医療计 1 の 夕 1 か	4£0ri	*************************************	認可日
項目	医療法人の名称	種別 医科	法人所在地 豊橋市	令和3年6月23日認可
	医療法人武内眼科クリニック			令和3年6月23日認可
	医療法人あらこ整形外科リウマチ科クリニック	医科	名古屋市中川区 名古屋市熱田区	令和3年6月23日認可
	医療法人なかやまクリニック 医療法人takk	医科	名百座川然田区	令和3年6月23日認可
		医科	名古屋市緑区	令和3年6月23日認可
	医療法人MedLeader 医療法人健豊会	医科	豊橋市	令和3年6月23日認可
	医療法人翠美会	医科	名古屋市守山区	令和3年6月23日認可
	医療法人SSR	医科	名古屋市绿区	令和3年6月23日認可
	医療法人めぐる	医科	名古屋市天白区	令和3年6月23日認可
	医療法人皓和会	歯科	岡崎市	令和3年6月23日認可
	医療法人白青会	医科	豊田市	令和3年8月27日認可
	医療法人はやぶさ会		刈谷市	令和3年8月27日認可
	医療法人かわい内科&皮ふ科		名古屋市西区	令和3年8月27日認可
	医療法人輝信会	医科	名古屋市名東区	令和3年8月27日認可
	医療法人成田歯科	歯科	名古屋市中川区	令和3年8月27日認可
	医療法人おがわ歯科口腔外科・矯正歯科	歯科	豊川市	令和3年8月27日認可
	医療法人上医会		豊田市	令和3年12月7日認可
	医療法人コンフォール		岡崎市	令和3年12月7日認可
	医療法人康翔会		北名古屋市	令和3年12月7日認可
	医療法人豊幸会		名古屋市東区	令和3年12月7日認可
	医療法人TM会		丹羽郡大口町	令和3年12月7日認可
	医療法人芳精会	医科	額田郡幸田町	令和3年12月7日認可
	医療法人 i MT	医科	碧南市	令和3年12月7日認可
	医療法人支葉会	医科	名古屋市中川区	令和3年12月7日認可
	医療法人リリア会	医科	名古屋市西区	令和3年12月7日認可
	医療法人柊ヒルズクリニック	医科	大府市	令和3年12月7日認可
	医療法人双英会	医科	一宮市	令和3年12月7日認可
	医療法人くるみ会	歯科	長久手市	令和3年12月7日認可
設立	医療法人成心会	歯科	一宮市	令和3年12月7日認可
1 2 2	医療法人社団フロンティアの医療		北名古屋市	令和3年12月7日認可
	医療法人ふしみ矯正歯科	歯科	名古屋市中区	令和3年12月7日認可
	医療法人錬成会	歯科	名古屋市東区	令和3年12月7日認可
	医療法人城北	歯科	名古屋市北区	令和3年12月7日認可
	医療法人清医会		名古屋市中区	令和3年12月7日認可
	医療法人わしの歯科クリニック		名古屋市昭和区	令和3年12月7日認可
	医療法人HOSHIGAOKA ORTHODONTICS CLINIC		名古屋市千種区	令和3年12月7日認可
	医療法人いちかわメディカルクリニック		安城市	令和4年2月25日認可
	医療法人はまじまクリニック	医科	名古屋市昭和区	令和4年2月25日認可
	医療法人ICAS	医科	名古屋市緑区	令和4年2月25日認可
	医療法人一路 医療法人安仁会	医科 医科	名古屋市東区 知多市	令和4年2月25日認可
	医療法人弘賢	医科	春日井市	令和4年2月25日認可 令和4年2月25日認可
	医療法人誠彰会	医科	名古屋市瑞穂区	令和4年2月25日認可
	医療法人L'Ange	医科	日進市	令和4年2月25日認可
	医療法人くさまみなとクリニック	医科	名古屋市港区	令和4年2月25日認可
	医療法人ワタナベ皮膚科		江南市	令和4年2月25日認可
	医療法人芳和会		清須市	令和4年2月25日認可
	医療法人糸逢会		犬山市	令和4年2月25日認可
	医療法人梅香会		名古屋市東区	令和4年2月25日認可
	医療法人小間歯科医院	歯科	豊橋市	令和4年2月25日認可
	医療法人スマイルランド	_	豊田市	令和4年2月25日認可
	医療法人AINA		名古屋市中区	令和4年2月25日認可
	医療法人もりのこ会	歯科	安城市	令和4年2月25日認可
	医療法人けやき通り歯科クリニック	歯科	稲沢市	令和4年2月25日認可
	医療法人ルミエール	歯科	豊田市	令和4年2月25日認可
	医療法人 to U		安城市	令和4年2月25日認可
	医療法人Happy Smile		稲沢市	令和4年2月25日認可
	医療法人春成会	歯科	蒲郡市	令和4年2月25日認可

項目	医療法人の名称	種別	法人所在地	解散理由	異動日(解散確認日順)
	医療法人大医研	医科	名古屋市西区	診療所廃止	令和3年2月28日
	医療法人塩瀬眼科	医科	名古屋市中区	診療所廃止	令和2年8月31日
	医療法人社団藤が丘クリニック	医科	名古屋市名東区	診療所廃止	令和2年12月24日
A71 ##	医療法人高峯会	歯科	名古屋市中村区	診療所廃止	令和3年3月31日
解散 ※1	医療法人御津クリニック	医科	豊川市	診療所廃止	令和3年6月15日
X.1	医療法人社団敬祥会	医科	額田郡幸田町	診療所廃止	令和3年7月31日
	医療法人近藤皮フ科	医科	名古屋市緑区	診療所廃止	令和2年10月31日
	医療法人清心会大久保外科	医科	一宮市	診療所廃止	令和3年9月30日
	医療法人豊広会	医科	小牧市	診療所廃止	令和3年12月24日

※1 既に解散していたが、愛知県知事への解散届の提出が遅れ、令和3年度に届け出られたものを含む。

項目	医療法人の名称	種別	法人所在地	前所管	異動(異動理由等)
	医療法人小笠原会	医科	名古屋市中区	徳島県	事務所の移転
転入	医療法人社団心斉会	医科	名古屋市中区	静岡県	事務所の移転
#4八	医療法人季秋会	歯科	名古屋市港区	広島県	事務所の移転
	医療法人育伸会	医科	長久手市	岐阜県	事務所の移転
			-		
項目	医療法人の名称	種別	旧法人所在地	転出先	異動(異動理由等)
転出	医療法人白馬会	歯科	岡崎市	岐阜県	事務所の移転

<参考>

項目	医療法人の名称	種別	法人所在地	存続/消滅	認可日	
	医療法人スワン会	歯科	名古屋市港区	存続	令和3年12月7日認可	
合併	医療法人社団慈恵会	歯科	石川県金沢市	消滅		
□ lπ	医療法人和伸会	医科	名古屋市千種区	存続	令和4年2月25日認可	
	医療法人千代田	医科	名古屋市守山区	消滅	77年十2月20日配用	

2 - 2

令和4年2月4日

医療法人の合併に関する医療法人許認可部会の審査基準について

1 概要

このことについては、第3回医療法人許認可部会において、別記のとおり提言されたところです。

よって、2のとおり進めることとしたい。

別記 第3回部会の議事録の抜粋

- ① 全国に事業所を展開するような大きな法人が、**県内の有床医療機関を 吸収合併するなどのケースが今後発生した場合に、地域医療の連携に大きな影響が出ることが心配**される。
- ② 合併の認可申請について、本審議会でどのような事案に関して、**どのような判断基準で認可の可否を審議すべきかを客観的な指標を用いて事務局で整理いただきたい**。

2 今後の対応方針

- (1) 別記(1)について
 - ⇒○ 前提として、開設者を変更する医療機関は、当該地域の地域医療構 想推進委員会で協議をする旨が国の通知で定められているところで ある。
 - よって、部会開催前に事務局から申請者及び所管の保健所へ、当該 協議の有無を確認し、「行われていない場合」は、協議してから申請 するよう指導する。
 - また、「協議は行われたが、委員会と医療機関の意向が異なる結論 になっている場合」は、地域医療構想推進委員会における協議の状況、医療審議会医療体制部会の意見等を事務局で確認した上で、認 可の可否、継続審議の判断について、医療法人許認可部会に諮ることとする。
- (2) 別記②について
 - **⇒○ 別添を使用**し御意見いただく。

【参考1】医療法

- 第三十条の十四 **都道府県は、**構想区域その他の当該都道府県の知事が適当と認める区域ごとに、診療に関する学識経験者の団体その他の医療関係者、医療保険者その他の関係者との協議の場を設け、関係者との連携を図りつつ、医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行うものとする。
- 2 (略)
- 3 第七条第五項に規定する申請をした者は、当該申請に係る病院の開設若しくは病院の病床数の増加若しくは病床の種別の変更又は診療所の病床の設置若しくは診療所の病床数の増加若しくは病床の種別の変更に関して、医療計画において定める地域医療構想の達成の推進のため、協議の場における協議に参加するよう都道府県知事から求めがあつたときは、これに応ずるよう努めなければならない。

【参考2】厚生労働省医政局地域医療計画課長通知

「地域医療構想の進め方について(平成30年2月7日付け医政地発0207第1号)」の抜粋

- 1. 地域医療構想調整会議の進め方について
 - (1) 地域医療構想調整会議の協議事項
 - ウ. 新たな医療機関の開設や増床の許可申請への対応
 - (ア) 全ての医療機関に関すること

(省略)なお、<u>開設者を変更する医療機関</u>(個人間の継承を含む) <u>を把握した場合にも、</u>当該医療機関に対し、<u>地域医療構想調整会</u> <u>議へ出席し、当該構想区域において今後担う役割や機能について</u> 説明するよう求めること。

2 - 3

医療法人の吸収合併に関する医療法人許認可部会の審査状況

存続法人	
消滅法人	

//今和4年9日時占\\

				I		《令和4年2月時点》																			
					事務局	審査状況																			
番号		1		審査内容	のチェック	部会での疑義																			
	根拠法令				適·不適	有・無 具体的な 意見内容 (※4)																			
1				「吸収合併存続医療法人及び吸収合併消滅医療法人の名称及び主たる事務所の所在地」が定められているか。	適・不適																				
2	国医政 局長通知 (※1) 第3-1-(2)	合併契約 関係	必要な事項が定められているか。	「吸収合併存続医療法人の吸収合併後2年間の事業計画又はその要旨」が定められているか。	適 · 不適																				
3				「吸収合併がその効力を生ずる日」が定められているか。	適・ 不適																				
4	国医政局長通知(※1) 第3-1-(5)	意思決定 手続き 関係	必要な手続きが行われているか。	【社団の場合】 総社員の同意が得られているか。 【財団の場合】 理事の3分の2以上の同意が得られているか。	適・不適																				
5			① 理由書	具合的な内容となっているか。	適 · 不適	有・無																			
6		申請書										② 1(5)の手続を経たこと を証する書類		(4 のとおり)	有・無										
7							③ 吸収合併契約書の写し		〔1、2、3 のとおり〕	有・無															
8	国医政 局長通知 (※1)							④⑤ 合併前及び合併後 の定款又は寄附行為	合併の情報が反映されているか。また、財団の場合、合併前の寄附行為に吸収合併をすることができる旨の定めがあるか。	適・ 不適	有・無														
9	第3-2-(1) ①~⑨	関係	⑥ 合併前の財産目録及 び貸借対照表	合併により財務状況が改善される見込みがあるか。	適 · 不適	有・無																			
10																						⑦ 合併後の事業計画及 びこれに伴う予算書	合併後の法人の経営が健全であるか。	適 · 不適	有・無
11				⑧ 新たに就任する役員の 就任承諾書及び履歴書	医療法第46条の5第5項の欠格事由に該当しない旨の申し立てがあるか。また、監事が役職員を兼務していないか。	適 · 不適	有・無																		
12			⑨ 管理者となるべき者の 氏名を記載した書面	全ての医療機関の管理者が記載されているか。	適 · 不適	有・無																			
13	国地域医療 計画課長 通知 (※2) 1-(1)-ウ-(7)		地域医療構想推進委員会について	【有床医療機関の場合】(※3) 委員会で協議されているか。	適・不適	有·無																			
14 その他 その他、法令に基づき審査結果に影響す				結果に影響する問題点はないか。(※3)		有・無																			
				審査結果⇒	適 · 不適																				

^{※1「}医療法人の合併及び分割について(平成28年3月25日付け医政発0325第5号厚生労働省医政局長通知)」をいう。
※2「地域医療構想の進め方について(平成30年2月7日付け医政地発0207第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)」をいう。
※3 無床医療機関については、現在国で第8次医療計画等に関する検討会が開かれており、その中で外来機能報告の手続き方法とともに「地域における協議の場」についても検討中であるため、国からガイドラインが正式に示された時点で検討することとしたい。ただし、個別事業として法第72条に基づき調査審議する必要があると部会で判断された点については、ガイドラインが示される前でも御意見いただくこととする。

^{※4} 記載できない場合は別記とする。